

おやま 町議会だより



2025年8月1日号

NO.
183



7月1日

富士山開山式

4年の半期を迎え議会の構成が変わりました

- ・各常任委員会 4
- ・賛否が分かれた議案 5
- ・政務活動費の報告 6
- ・一般質問に9人が登壇 7
- ・「議員が行く！」 16

UD
FONT

発行：静岡県駿東郡小山町議会

変わりました

会や議会運営委員会などの各委員の改選が行われました。



議長
鈴木 豊
3期目（新生会）

この度、不肖、私、多数の議員の皆様方のご推挙によりまして、初の町議会の議長の要職に就くことになりました。心から感謝申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第であります。

物価高、米国の関税問題や少子高齢化などは、国だけでなく、小山町においても私たちの生活に多大な影響を及ぼす問題であります。町民の皆様が安心して暮らすことが出来るよう、議会としての役割と責任を果たしていくべきと私は思っています。

議会と当局は、両輪のごとく町政がうまく動くのが理想であります。それに向かい2年間頑張ります。今後とも、議員の皆様方の温かいご支援ならびにご指導ご鞭撻を賜りますとともに、町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



副議長
室伏 辰彦
2期目（治政会）

この度、副議長に就任するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。身に余る光栄とともに副議長という重責を強く深く感じております。副議長として議長を補佐し、公正・公平な議会運営に取り組み、全議員と連携し誠心誠意、職務を遂行する所存です。また、町民の皆様への負託に答えるため、開かれた議会を目指し議会改革・広報広聴活動を進めてまいります。さらなる少子高齢化が進む中で、持続可能な町の構築に向けて行政と共に役割を果たしてまいります。皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

議会の構成が

5月22日に臨時会が開催され、正副議長をはじめ、常任委員

総務建設委員会



岩田治和 委員 遠藤 豪 委員 石原和美 委員
白井光昭 副委員長 小林千江子 委員長 米山千晴 委員

所管事項

① 未来創造部、企画総務部、経済産業部、都市基盤部、支所および会計収納課の分掌に関する事務
② 他の常任委員会の所管に属さない事務
①、②の調査ならびに議案、請願等の審査

文教厚生委員会



牧野恵一 委員 室伏辰彦 委員 池谷 元 委員
平野正紀 副委員長 渡辺悦郎 委員長 藺田豊造 委員

所管事項

教育委員会、住民福祉部および危機管理局の分掌に関する事務の調査ならびに議案、請願等の審査

広報広聴委員会



石原和美 委員 室伏辰彦 委員 小林千江子 委員
池谷 元 副委員長 平野正紀 委員長 牧野恵一 委員

所管事項

議会報告会および議会の広報広聴に関する事項

議会運営委員会

議会を円滑・効率的に運営するため常任委員会とは別に設置されます。

委員長 遠藤 豪
副委員長 石原 和美
委員 牧野 恵一

〃 〃 〃
小林千江子
渡辺悦郎
室伏辰彦

御殿場市・小山町 広域行政組合議会議員

ごみ処理場・消防署・斎場など御殿場市と広域で行っている事業を審議する議会です。

御殿場市議会議員7名、小山町議会議員5名で構成されています。

副議長 岩田 治和
議員 平野 正紀
〃 〃 〃
池谷 元
遠藤 豪
渡辺悦郎

議会選出監査委員

地方自治法に定められた議会選出の監査委員です。

監査委員 渡辺悦郎

6月定例会

令和7年第3回6月定例会が6月5日から6月20日までの16日間の会期で開かれました。

定例会では、令和6年度各会計予算繰越計算書等の報告4件、工事請負契約の締結4件、条例の制定・改正3件、財産の取得1件、一般会計補正予算（第1号）など16議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

一般会計補正予算

（第1号）

修正動議

発議者は、白井光昭議員、園田豊造議員の2名で、主な修正の内容は、ふるさと納税自動販売機導入事業4200万円を削るもので、審議の結果、

賛成・反対が同数で議長裁決により否決。
その後、原案について
賛成・反対が同数で議長裁決により可決。

小山町豊門公園の指定管理者の指定

指定管理者選定委員会が候補者として選定された「合同会社ピーシーズ」



を令和7年10月1日から令和12年3月31日まで指定管理者に指定するもので、審議の結果、
賛成多数で可決。

工事情負契約の締結

■令和7年度 道の駅ふじおやま「ベーカリー」整備事業

道の駅ふじおやまの機能強化および農村活性化センターの業務効率化を目的とし、必要な調査・測量・設計・施工および法手続について、設計・施工一括発注方式により整備するもので、金額は7999万2000円、審議の結果、
賛成多数で可決。

令和7年度 誓いの丘公園整備工事

利用者の利便性の向上および良好な富士山の眺望と既存の施設に調和する施設の整備工事を実施するもので、契約金額は6930万円、審議の結果、
賛成多数で可決。

令和7年度 中学校体育館空調設備設置工事

体育館での運動時における熱中症対策、災害時において避難所として活用される体育館の避難所機能の強化のため、町内の中学校3校の体育館に空調設備を設置するもので、契約金額は1億7765万円、審議の結果、
全員賛成で可決。

常任委員会報告

総務建設委員会

委員長 小林千江子

総務建設委員会に付託された、4議案について、6月13日に審査を行い、一般会計補正予算（第1号）は「賛成少数」で否決すべきものとし、その他3議案は、原案のとおり可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

一般会計補正予算

（第1号）

○ 50%ルールを超える寄附金に変えないとバランスが合わないのと、補正予算で寄附額を変えるべきだと思つた。

△ 当初予算上歳入は10億円を見込んでいたが、現在の収入はまだ3300万円ほどであり、今後の状況により収入および経費を補正で対応することとなります。

○ まちづくり公社おやまは、法人であるから、公社が資金を銀行から借りて、町から支出をしない方針をとるべきではないか。

△ 町は、ふるさと納税の事務をまちづくり公社おやまへ委託しています。また、環境整備については町が行うところをしっかりと区分していきます。

○ 今後新たな事業を起すようなときに、その原価について町がやるのか、またはまちづくり公社おやまに任せていくのかの方向性は。

△ ふるさと納税の仕組みの中で運営ができるようであれば、任せるところもあると考えますが、現時点での方針は出ていません。

文教厚生委員会

委員長 渡辺 悦郎

文教厚生委員会に付託された、2議案につ

いて、6月16日に審査を行い、原案のとおり可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

小山町健康寿命を延ばそう条例

○ 条例をつくる意味は何か。

△ 静岡県では平成28年に「みんなで取り組む健康長寿条例」を施行し、県民一人一人の主体的な取り組みにより、健康長寿日本一の継続発展を目指していることから、町も同様の理念や目的を掲げて条例を施行するものです。

○ 何歳くらいの人を目安としているのか。

△ 年齢については、健康寿命の期間です。健康寿命は、介護を受けたり寝たきりになった期間を除く、0歳から自立できているまでの期間となります。

賛否が分かれた議案

○ … 賛成 × … 反対 — … 議長は採決に加わりません ※ … 可否同数のため議長裁決

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			平野 正紀	池谷 元	石原 和美	牧野 恵一	臼井 光昭	小林 千江子	遠藤 豪	渡辺 悦郎	岩田 治和	藺田 豊造	米山 千晴	室伏 辰彦	鈴木 豊
議案第52号	小山町豊門公園の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—
議案第53号	小山町健康寿命を延ばそう条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
修正動議	令和7年度小山町一般会計補正予算(第1号)【修正案】	否決	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	※
議案第55号	令和7年度小山町一般会計補正予算(第1号)	可決	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	※
議案第56号	工事請負契約の締結について(令和7年度 道の駅ふじおやま「ベーカリー」整備事業)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第57号	工事請負契約の締結について(令和7年度 誓いの丘公園整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—

修正動議
令和7年度小山町一般会計補正予算(第1号)【修正案】

反対討論

【渡辺悦郎議員】

4年前に会派要望としてふるさと納税自販機の導入を要望した経緯がある。当時、御殿場市では既に数か所に導入されていた。他のゴルフ場の多い自治体では、現在でも導入を推進し、成果を得ている。また、国の交付金を見込み町民の負担を抑え事業を進めようとしている。ふるさと納税による寄附は、町の貴重な財源である。

賛成討論

【牧野恵一議員】

鳴りもの入りでスタートさせた株式会社まちづくり公社おやまの業務としてではなく、役場自身が、4200万円を支払うことにすることは、株式会社まちづくり公社おやまは、自主性がなく、単なる役場の下請け企業である。国からルール違反でふるさと納税の対象から除かれたら収入が2年間途絶え、負債を抱えることになり、税金から100%、2000万円を出資して立ち上げた株式会社まちづくり公社おやまであるのに、その自主性を生かさず、結果責任を負わせることになる。

【平野正紀議員】

自動販売機を導入することによって、総務省が定めるふるさと寄附金の額の返礼品3割、必要経費2割、それぞれ合わせて50%以内に取りめるといふ、いわゆる5割ルールの基準を超えることとなり、町は国が定めるルールに合致するための予算措置を講じない点について、異議がある。8400万円の歳入予算計上を怠ったというのであれば、指摘があった時点で修正できたはずである。

【修正動議とは】

町長から議会に提出された議案(予算や条例等)に対して、通常は、提案説明等が行われた後に、各常任委員会に付託され、そこで審査を行い、その報告を受けて本会議で採決をします。

その際に、提出された議案に対して議員が必要に応じて修正をすることができ、その場合は修正案を添えて、12分の1以上の発議者があれば成立します。

令和6年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法の規定により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派または議員に対し町から交付されます。

政務活動費は、1人当たり月額12,500円となっており、収入から支出を控除して残余がある場合は、残余を町へ返還することとなります。

町内に住所を有する方等は、政務活動費等を閲覧することができます。

■小山町議会議員政務活動費 収支一覧

議員・会派	期 間	収 入※	支出／支出項目	残 余
会派：新生会（4人） 米山 千晴 小林千江子 鈴木 豊 遠藤 豪	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	600,046円	599,234円 調査研究費：496,927円 資料作成費：97,736円 事務費：4,571円	812円
会派：町民本位の会（4人） 岩田 治和 臼井 光昭 牧野 恵一 藪田 豊造	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	600,203円	477,893円 調査研究費：386,912円 会議費：400円 資料作成費：70,620円 事務費：19,961円	122,310円
会派：治政会（2人） 室伏 辰彦 池谷 元	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	300,090円	208,801円 調査研究費：59,047円 事務費：149,754円	91,289円
無会派議員 渡辺 悦郎	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	150,064円	0円	150,064円
無会派議員 石原 和美	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	150,043円	100,857円 調査研究費：70,857円 研修費：30,000円	49,186円
無会派議員 平野 正紀	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	150,021円	150,007円 調査研究費：16,712円 研修費：125,595円 資料購入費：7,700円	14円
		1,950,467円	1,536,792円	413,675円

※ 収入には利子が含まれています。

支出項目解説

● 調査研究費

会派等が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託に要する経費

● 研修費

会派等が行う研修会、講演会等の実施に要する経費、団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費

● 会議費

会派等が行う各種会議、住民相談会等に要する経費、団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費

● 資料作成費

会派等が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費

● 資料購入費

会派等が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費

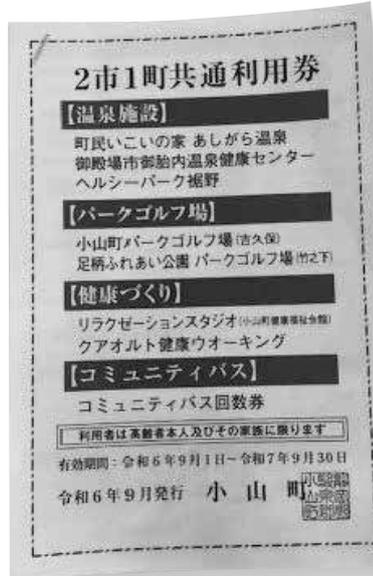
● 事務費

会派等が行う活動に係る事務の遂行に要する経費



石原 和美

YouTubeでこの一般質問の様子がご覧いただけます



70歳以上に配布されている2市1町共通利用券

Q 2市1町共通利用券について

A 外出支援を継続するとともに他の事業を周知します

平成17年度から始まった2市1町共通利用券。「もらっても利用する機会がない。何かに変えてほしい」等のご意見を多くいただき、今まで担当課に届けてきた。使わない利用券が毎年届くという方々が多い中で、配布から20年となった今、本事業の在り方を検討すべきでは。

費用対効果については、本券による外出意欲の向上および各施設の利用率向上に寄与しており、効果があったと考えます。

本事業以外にもさまざまな事業がありますので、一人一人に合ったサービスを利用していただけるよう周知していきます。おやま健康マイレージとの連携については今後検討したいと考えます。

Q 過去3年間の利用率、年間費用、費用対効果について伺う。

A 住民福祉部長
利用率は、令和4年度37・1%

・令和5年度46・5%
・令和6年度46・5%
年間費用、費用対効果については、令和6年度の年間費用は、各施設への負担金を含めて719万9118円です。

Q 使わない方への支援策として商品券やゴミ袋との交換、健康マイレージポイントやおやま健康アプリのポイント付与などについて伺う。

A 長寿介護課長
外出支援を目的とした

Q 郵送方法のDX化への移行について
A 時期を見定め導入を検討します

昨年10月より郵便物の利用数減少や燃料費高騰によるコスト上昇のため、郵便料金が値上がった。デジタルでの通知を行っている自治体も多く見受けられ、我が町も早いうちにデジタル化への移行を目指すべきと考えます。

税通知等が約2万3000通で、年間の経費は、約3101万3000円です。

Q 年間の郵便物の種類別概算件数と、郵送物、その他関連費用について伺う。

A 企画総務部長
令和6年度の主な件数

は、予防接種等に関する通知が約5万8000通、ふるさと納税に関する通知が約4万3000通、特定健診等に関する通知等が2万6000通、納

Q 郵送物のコストはかなりの額となる。コスト削減のため町として有効なシステムの導入について伺う。

A 企画政策課長
標準化後のシステムに対応した具体的な製品や価格については、公表がな

Q 基幹システムの標準化に合わせ、新たなシステム導入の目安について伺う。

A 企画政策課長
今年度から着手した申請のデジタル化を拡充し、次期DXガイドラインの取り組みの中で検討します。



設備が充実しているふれあいプール玉穂



平野 正紀

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



Q 町営温水プール建設についての住民投票の実施を A 温水プール整備は議会に諮り進めていきます

温水プール建設の予算が成立したことにより、疑問、不安の声が町民から多数寄せられており、容認できない状況である。法的拘束力はないが、最終的に町民の意見を聴く公の機会として住民投票の実施を提案する。

進めています。

分に考慮するという意味
であると理解しています。

Q 公募型プロポーザル方式により参加表明した事業者は何社で、その審査結果は。

A 企画政策課長

参加表明した事業者は2社の企業グループで、審査は、募集要項に基づき決定し、結果を通知しました。

「実施ありき」で施策を進めているとの町民の声を耳にするが、どのような見解か。

A 企画総務部長

町の施策や事業は、限られた財源や時間的制約の中で、委員や意向調査等を反映し国などの動向も踏まえ、迅速に実施することを目指しています。

Q 自治基本条例に規定する住民投票について、プール建設は町政に関して特に重要な事項につき、住民の意思を確認する必要があると認められるのか。

A 企画総務部長

第一義的に住民の意思を確認し対応することが大切です。その上で、議員と当局と十分な議論を通じ、町としての方向性を定めていくことが原則であり、適切な手続にのっとり進めていきます。

Q プール建設の賛否を問う住民投票条例を制定し、住民投票の実施を提案するが、町の見解は。

A 企画総務部長

町営温水プール整備は、町長の公約として、必要な手続と議会の審議を経た上で着実に進めているため、現時点において町長から「住民投票条例」を提出することはありません。

Q 小山町自治基本条例に基づき、町の多種多様な施策をどう業務に反映しているか。

A 企画総務部長

町では、施策の企画立案に当たって町民参加の機会を設けるなど、情報公開や説明責任を重視した行政運営を進めています。

Q 町行政はほとんどが

Q プール建設に慎重審議が必要との意見が多数ある状況で、事業に着手するのは自治基本条例に抵触しないか。

A 企画総務部長

町営温水プールの建設についても、他の事業と同様に自治基本条例の理念に沿い、かつ各法律や条例などに従って事務を

Q 自治基本条例に「町は住民投票の結果を尊重するものとする」とある。結果を尊重するとはどのような解釈か。

A 企画総務部長

法的拘束力はないものの、住民の意思を重要な判断材料として、町の施策や方針決定において十

Q 改めて町長に伺う。住民投票を実施する考えがあるか。

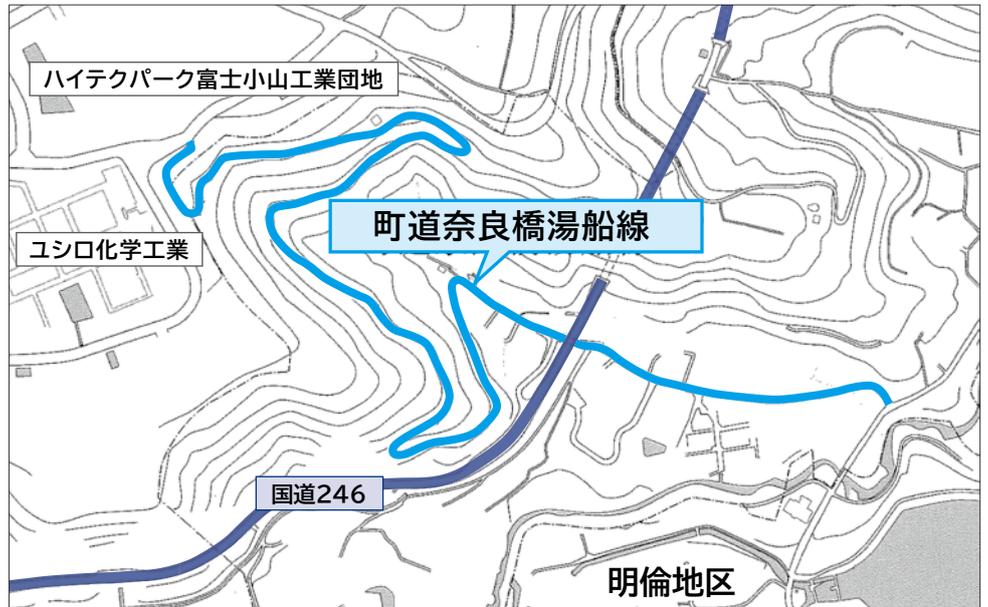
A 町長

私からは「住民投票条例」を提出することはありません。議員2人の賛成で「住民投票条例」を提出できるので、議員から提出したらいかかと考えます。



室伏 辰彦
(治政会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



整備を期待する町道奈良橋湯船線

Q 湯船原工業団地進出企業従業員の町内居住について A 空家や民間賃貸住宅の活用をさらに推進します

湯船原工業団地進出企業の従業員は、外国籍の方が多く、大半は自転車で通勤されている。通勤距離の都合から、居住希望は成美地区に集中しているが、成美地区の賃貸住宅は満室の状態である。

町道奈良橋湯船線は、町営南藤曲住宅の東側を通りハイテックパーク富士小山工業団地につながる道路で、明倫地区から工業団地につながっているが、幅員が狭く、夜間の照明もなくほとんど通勤に利用されていない。

次の点を伺う。

◎ 奈良橋湯船線を整備すれば自転車で通勤可能地域を明倫地区まで広げることができるが、整備する予定はあるのか。

▲ 都市基盤部長

町道奈良橋湯船線は、南藤曲区の上須川橋付近、町道足柄三保線とのT字路を起点とし、ハイテックパーク富士小山工業団地の横を終点とする路線で、山の傾斜がきつく山林に囲まれた道路です。今後も引き続き自動車

と今後の町の取り組みは。

▲ 未来創造部長

町では、企業から外国籍の従業員の居住に関する相談があった場合は、企業と空家の所有者との橋渡しとなる、いわゆる、マッチングにより対応をしています。

また、町有地を売却し、民間賃貸住宅の建設を後押しすることにより、居住に関する需要に 대응しています。

今後は町内の空家情報をもとに、空家の所有者との連絡を積極的に行い、特に人口減少の著しい、成美・明倫地区を重点的に不動産バンクのさらなる充実を図ります。

◎ 工業団地に多くの企業を誘致しているが、従業員の住むところが少ないのが現状である。
特に外国籍の方にも住みやすい環境づくりが必要と考えるが、これまで

◎ 昨年度の民間賃貸住宅リフォーム助成金申請は戸建ての申請はなかった。

今後増額する予定はあるか。

▲ おやまで暮らそう課長

昨今の物価高騰に伴い、戸建て賃貸住宅のリフォーム工事に掛かる所有者の方の負担額が増加しています。

よって、県内の類似した助成金の事例や、これまで申請のあったリフォーム工事費の総額を参考にしながら、民間賃貸住宅リフォーム助成金の増額を前向きに検討します。



小林 千江子
(新生会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



未来へしっかりと残していきたい、小山町の豊かな地下水

Q「地下水税」ならびに「宿泊税」の導入検討は A 情報収集をして慎重に検討していきます

町では、水資源を活用する企業の進出や観光客の増加により、大変大きな賑わいが生まれている。

その一方で、地下水は限りある資源であり、将来にわたって安定して使い続けるためには適切な管理と保全が必要となる。

また、観光の進展に伴いインフラ整備やごみ処理、救急対応など公共サービスへの負担も全国的な課題となっている。

こうした課題に対応するための財源として「地下水税」や「宿泊税」の導入の検討が求められる。

れます。

今後、地下水に関する地域課題の顕在化や他自治体の動向、国の制度整備などを注視し、必要に応じて情報収集や検討を行っていききたいと考えています。

や協議を重ね、丁寧に説明して理解と協力を得ていくことは不可欠であると考えています。

◎ 地下水税や宿泊税などの法定外目的税について、

町の考えを伺う。

△ 企画総務部長

法定外目的税については、目的や課税基準等を明確にし、総務省への協議および同意などの手続等を踏んでいく必要があります。

また、多くの要素を考慮しながら制度設計を行っていきますので慎重に検討します。

◎ 地下水の適正な利用と保全のために、地下水税の導入も必要と考えるが、

町の考えを伺う。

△ 企画総務部長

地下水税については、現時点で導入している自治体はなく、制度として確立されているとは言い難い状況です。課税の公平性や徴収の仕組み、産

業への影響など、多くの課題があると認識しており、慎重な対応が求めら

◎ 宿泊税の導入に当たって、課税の基準や事業者への支援、説明、協議の進め方など、現在の状況も含め伺う。

△ 企画総務部長

宿泊税を導入するとなると、課税方式の公平性・透明性・徴収事務の効率性を踏まえ、慎重に制度設計を進める必要があります。熱海市同様に相当の期間を要すると考えています。

また、導入を検討する段階から、関係団体や事業者の皆様との意見交換

◎ 法定外目的税を、来訪者による負担対応にとどまらず、それぞれの持つ課題対策における町の将来を見据えた財源として活用することについて、町の考えを伺う。

△ 企画総務部長

法定外目的税である宿泊税は、来訪者が、その自治体に財政支出の増大をもたらすための費用負担をしてもらう、原因者課税が原則です。そのような課税根拠に沿った使途について、観光施策等の活用など今後、有効的な活用について、十分に研究していくことが必要と考えています。



岩田 治和
(町民本位の会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



他町の民生委員・児童委員との意見交換会

◎ 民生委員・児童委員の選任は A 民生委員・児童委員の確保に向けて取り組みます

全国的に民生委員・児童委員の定数に充足する数は20年程前から年々減少の傾向にあり、改選時の本年12月には多くの自治体で定数を下回る状況のようである。

本町においては、各地区の区長さんを通じ委員の推薦を依頼しているが、委員を簡単には引き受けてもらえないことも多く、大変苦慮していると聞いている。また、民生委員・児童委員の役割や活動内容を認識している住民も少なくないことも要因となり、活動の大変さから、欠員を生じる大きな要因と推察される。

現状では、平日に時間的余裕のある人が少ない状況であり、業務量は多岐にわたり多いことなど対応できないとの理由から推薦を断られてしまうことが多いといわれている。

活動負担の軽減、年齢要件は一部では緩和の方向であるが、本来ならば町が行うべきことを民生委員・児童委員に押し付けているようにも見受けられる点もある。

本町では委員の欠員は深刻な状況ではないようであるが、全国的な動向や推薦人の負担を考慮すると大幅な改善が必要である。

今後、委員に推薦しやすくするためには、業務内容をさらに簡略化し縮減を行い、町からの経済的な支援の増額や個人的な活動費の負担を大幅に軽減させる対策が必要と考える。

◎ 民生委員・児童委員の欠員解消につながる改善策を早急にも検討すべきと考えるが。

A 住民福祉部長

地域住民の身近な相談相手として活動する民生委員・児童委員は、本年12月に全国で一斉改選が行われます。全国的に民生委員・児童委員の担い手確保は、高齢化が進む中でその影響は顕著になってきています。本町では民生委員・児童委員の確保に向けて、次の4点に取り組んでいきたいと考えています。

1点目は、人材の確保について幅広い視野にたつて候補者を選任するため、引き続き区長へ依頼をしていきます。

2点目は、委員は地区会や専門部会の活動を通して他の委員と協力や連携をしており、必要に応じて協力を付けることができます。また、関係機関との連携も強化し支援体制の

整備により委員の負担軽減を図っています。委員の活動費については、活動に支障が出ないよう引き続き財源の確保に努めていきます。

3点目は、委員の役割や重要性、活動を積極的に紹介し、委員として活動することの意義ややりがいを伝えていきます。

4点目は、地区編成について委員から意見を聞き取り、人口や世帯数、高齢者数、地理的条件等を考慮して担当区域の見直しも検討していきます。

これらの取り組みにより、引き続き民生委員・児童委員の確保に努めていきます。

◎ 委員会を休日や夜間に行うなどの改善を求められていると思うが。

A 社会福祉課長

開催時間等の課題が今は上がっていないため、委員からの意見を聞き取り、検討していきます。



一般有志、団体、企業、行政らの共同植樹作業・北郷地先



牧野 恵一
(町民本位の会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



Q 地下水の利用と保全について A 適切な地下水利用を進めます

小山町が誇れるものの代表が清冽な地下水だ
と思う。ペットボトルに記された産地として小山
町の表示を見ると誇らしく思う。一方で大量の
くみ上げで町民の生活用水や下流の町に影響は、
と心配になる。

また、地下水を大量消費する飲料水メーカー
では、科学的知見をもってくみ上げ量以上の水
を地下に蓄えようと活動している。

Q 大量消費の現況に対する町の基本姿勢は。
A 企画総務部長
地下水の採取について

は、「小山町土地利用事
業の適正化に関する指導
要綱」において、指導し
ています。長年の土地利

用事業による地下水採取
の指導により、これまで
揚水設備の設置による他
の井戸への影響は発生し
ていません。

**Q 富士山麓が連携しての
取り組みを期待している
が、小山町での取り組み
は。**

A 企画総務部長
平成29年にサントリー
ホールディングス株式会
社および丸善食品工業株

式会社と森林整備協定を
締結し、町民や企業の参
加による植樹イベントを
毎年開催しています。こ
の取り組みは、水保全に
ついて体験する良い機会
であるので、引き続き企
業と共に開催していきま
す。

Q 小山町行政改革への取り組みと成果 A 進捗管理について実効性を高めていきます

令和7年3月に策定した第11次行政改革大綱
では「人財への積極的投資」を基本目標に掲げ、
公務員倫理やコンプライアンス意識を徹底した上
で「町の事務事業は法令に適合し、透明で公正
に執行される必要がある。不適正な事象などの
発生防止に取り組む」としている。まさに、今
の小山町役場に必要なテーマである。
ただし、目標の成果の評価には、サービスの
受け手である町民の参加が必要である。

**Q 町民の視点こそが目標
の実効性を上げる鍵だと
考えるが。**

A 企画総務部長

行政改革大綱を策定す
る際、町長が行財政改革
審議会に諮問し、同審議
会で十分協議して大綱案
をまとめ、町長へ答申し
ていただいています。令和
7年度から令和9年度ま
でを計画期間とする第11
次行政改革大綱の策定に

においても、行財政改革審
議会で多くの意見をいた
だきました。同大綱の進
捗管理について、主な関
係課を明確にし、実効性
を高めていきます。また、
取組項目である事業につ
いて、関係課からの事業
の進捗状況をまとめ、行
政改革審議会において
チェックおよび評価を行っ
ていきます。



池谷 元
(治政会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



愛好者が自由に滑れる山北町のスケートボードパーク

Q アーバンスポーツパークの推進について A 整備に向けた検討をしたいと思います

オリンピックの正式種目に定着してきているスケートボードなどのアーバンスポーツの人氣が高まっている一方で、練習場所となる施設は、静岡県東部地域にはほとんどない状態である。

アーバンスポーツパークを小山町に整備することで、アーバンスポーツに親しむ子どもや若者が増加し、町内における競技人口の拡大や青少年の健全育成、さらには地域経済の活性化も期待できる。

Q アーバンスポーツパークを整備する考えがあるのか。

A 町長

特に子どもや若者の競技人口が急増していることから、スケートボードを中心とした専用施設を小山町に整備することは、町のアーバンスポーツの振興や青少年の健全育成、地域活性化などのさまざまな効果が期待されます。設置に向けた検討を進めていきたいと考えています。

Q アーバンスポーツパークが町にもたらす効果はどのような見込んでいるのか。

A 町長

スケートボードの練習場をしっかりと運営・管理することにより、若者のたまり場の遊び場としてではなく、スポーツを通じて青少年の健全育成が一層図られることになると考えています。また、県東部地域や首都圏から来訪者の増加が予想され、地域経済の活性化に寄与されます。

アーバンスポーツパークの設置は、スポーツ文化

エリアが拡充され、総合運動施設との相乗的な効果も期待できると考えておりますので、屋内温水プールに隣接して整備することを検討していきます。

Q アーバンスポーツパーク整備に向けた視察や調査を行うのか。

A 町長

既に設置している自治体への視察を進めていきます。首都圏からの来訪者などの需要や施設の規模、建設費用やランニングコスト、経済波及効果などについて調査していきたいと考えています。

Q 既にアーバンスポーツパークを設置している自治体への視察を行うとのことだが、具体的な場所はどこか。

A 町長

神奈川県藤沢市の鶴沼
海浜公園「ハグライドパー

ク」や、茨城県笠間市の「ムラサキパークかさま」、静岡市の「東静岡アート&スポーツ／ヒロバ」などへの視察を検討しています。

Q アーバンスポーツパークを設置することでスポーツ文化エリアが拡充され、総合運動施設との相乗効果も期待でき、屋内温水プールに隣接して整備することだが、カフェやスケートボードショップの併設は考えているのか。

A 町長

アーバンスポーツパークや温水プールの利用者はじめ、子どもを連れてくる保護者が休憩する場所として、施設にカフェを併設することも検討していきます。



白井 光昭
(町民本位の会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



あなたの隣にもいるかもしれない——就職氷河期世代。
誰も取り残さない共生社会へ。町ができる支援を、今から。

Q 就職氷河期世代の課題について A 国や県などと連携して、各分野に取り組んでいきます

1970年から1985年生まれの「就職氷河期世代」は、バブル崩壊後の就職難に直面し、多くが非正規雇用や無業のまま中高年期を迎えた。

小山町にも約2000人が該当するとされ、このまま支援なく高齢化すれば、年金の少なさや住まいの確保、医療・福祉の需要増といった問題が一気に噴出するおそれがある。これは個人の困難にとどまらず、町の福祉、住宅、財政に深刻な影響を及ぼしかねない。
いま備えるべき課題として取り上げる。

Q 町は、この「就職氷河期世代」の問題をどのように認識しているのか。
町の今後10年、20年の中長期的な社会課題として、どのように捉えているのか。

A 企画総務部長

「就職氷河期世代」については、本町でその年代の人数が約2000人とのことですが、本町の就業構造は第三次産業が7割を占め、特に自衛官の割合が多いことから、「就

職氷河期世代」における就業者数の減少などの顕著な傾向は見られませんが、

生産年齢人口が減少する中、今後シニア層の就業もさらに進むものと推測されることから、中長期的にも「就職氷河期世代」の方々が本町の財政的な課題になるものとは考えにくい状況にあります。

Q 現在または今後、町が実施を検討している「就職氷河期世代」向けの支援策はあるのか。

A 企画総務部長

これまで「就職氷河期世代」の方々に特化した施策は実施していませんが、未来拠点事業により、雇用の創出だけでなく、住宅供給など、移住定住施策を重点的に実施してきました。

また、町内企業による就職フェアなどを実施し、新卒だけでなく幅広い世代を対象とした就職支援をしています。

Q する対応を考えているのか。

A 企画総務部長

小山町役場、事業所として将来的な行政運営などを考慮して定員のあり方を再検討し、これまでに「就職氷河期世代」の中途採用を積極的に進め、世代の平準化を図ってきました。

町としては、国や県の施策と連携しながら、就職支援、宅地供給や福祉施策など、すべての世代が安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

Q 国や県では専門窓口の設置、職業訓練と給付金制度、地方公務員の中途採用など、さまざまな支援策が講じられてきたが、こうした施策を踏まえて、町としてどのように連携し、あるいは補完



藺田 豊造
(町民本位の会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



第6 結論

よって、原告らの請求はいずれも理由がないから棄却することとする。なお、訴訟費用の負担については、本件プロポーザルが違法であり、本件売却が無効であるとの判断に鑑み、その一部を被告に負担させるのが相当であるから、行政事件訴訟法7条、民訴法62条、65条1項本文を適用して、主文のとおり判決する。

被告（小山町）の土地売却は価格漏えいがあったので
違法で無効だとの判決文（令和4年3月18日静岡地裁）の抜粋

Q ホテルジヤストワンの土地について
A 正規の手続を踏んで契約を締結しています

令和4年3月18日の静岡地裁の違法確認請求
事件（B事件）判決について、問う。

ているが、原状回復に対
する町の考えは。

無効とされた。当然無効
である。町の認識は。

**Q 株和栄への土地売却は
価格漏えいなどを含み、
無効とされている。町の
対応は。**

**Q 職員による聞き取り
は行われたが、込山町長、
室伏副町長にも行ったか。**

当該地の売却は、議会
の議決を受け、正規の手
続を踏んでいますので、
契約の事務手続をやり直
すことは考えていません。

漏えいの事実はなく、
本契約は正規の手続を踏
んでおり、有効であると
考えています。

A 未来創造部長
価格漏えいの事実はな
く、当該不動産の売却は、
正規の手続を踏んで契約
を締結しています。

**Q 現地は、所有権を町が
有する土地であるとされ**

**Q この売却を議決をもっ
て有効との町の考えであ
るが、裁判で瑕疵を認め、**

Q バイオマス発電所の熱売却について
A バイオマス発電所の売却を行います

私は、以前からこの事業に対して反対してき
た。今回は法に抵触すると言わざる問題も生じ
てきているので質問する。

被る状況にないことから、
利益相反には該当しませ
ん。

**Q 経済性優先でコンプラ
イアンスに対する考え方
は。**

**Q フォレストサイクルと
はどのような契約、協定
となるのか。**

**Q バイオマス発電は、町
有であり、込山町長が管
理運営している。弁護士
を含む法的関係者複数か
ら利益相反（民法108
条違反）を指摘する声を
聞くが。**

**Q 小山町長等政治倫理
条例第2条、第3条違反
になると考える。発電所
の原料納入も潜脱ではな
いか。**

A 経済産業部長
熱供給については、速
やかに実施すべきものと
考えており、売却の手続
は適正に進めます。

A 経済産業部長
単価や故障時による損
害の扱いなどを明記し、
契約書を取り交わす予定
です。

A 町長
他の事業者が不利益を

A 町長
第2条および第3条は条
文のとおりであり、議員

議員が行く！ まちかどインタビュー



東口本宮・
富士浅間神社神職

若林 菜津子さん
わかばやし なつこ

沼津市出身、三重県の皇學館大学を卒業後、須走にある富士浅間神社で神職を務め、現在は須走にお住まいです。

○趣味は。特撮。仮面ライダーや戦隊シリーズが大好き、グッズやイベントに行ったり「推し活動」を楽しんでいます。

○小山町での暮らしは。静かでのどか。涼しくてとても過ごしやすいです。沼津は雪が降らないので、雪も楽しみます。

○小山町、小山町議会への思いは。住み始めてまだ1年ちよつとですが、町にある豊かな自然はこの先もずっと大切にしてほしいです。町外に出てしまう方が多いと聞きますが、戻ってきやすく、住みやすい、居心地の良い町づくりを議会には期待しています。

○神職の道を選んだきっかけは。日本神話に興味があり、「もっと深く学びたい」と思い、神道の道へ進みました。女性を採用してくれる神社が少ない中で、一番最初に応募した富士浅間神社が受け入れてくださいました。

○神職としてのやりがい。祈禱や御朱印を通じて、皆さんが笑顔になってくれることです。

（聞き手 小林 千江子）



議員研修報告

【静岡県市町議会議員研修】

於 静岡市「グランシップ」

7月11日(金)静岡市グランシップにて、県下の全議員を対象に、静岡県市町議会議員研修会が開催され、「現代の先端テクノロジーは、産業や社会をどう変えていくか」をテーマに、ジャーナリストの佐々木俊尚氏が講演をされました。AIの進化は人口減少、高齢化社会、またその後の未来にどのような影響を及ぼしていくのか、人間が8時間かかった仕事を1秒で成し遂げるなど、形こそない架空の存在であるAIの計り知れない可能性について、そのお話の内容に驚くばかりでした。

「大事なのはテクノロジーに後ろ向きにならないこと、変化を恐れず新しい技術を取り入れようとする意欲や姿勢を呼び起こすこと」によって、力強い経済成長と安心の社会保障の維持に耐える社会をつくるのができる」との一言に未来への希望を感じました。さらに、「AIやロボットに移行する仕事はあっても、責任をもって政治判断を下す政治家の仕事は奪われないう。AIは、責任を取れない」との言葉が胸に刺さり、改めて判断の重さを痛感しました。

有意義な研修会に参加できたことに感謝いたします。
(記 石原 和美)

（聞き手 小林 千江子）



請負の状況の公表

小山町議会議員の請負の状況の公表に関する条例に基づき報告のあった議員の令和6年度における小山町に対する請負は、全議員において0円でした。

9月定例会の開催予定

8月26日【火】開会

8月28日【木】町長提案説明

8月28日【木】決算補足説明

9月2日【火】決算質疑

9月3日【水】一般質問

9月5日【金】一般質問(予備日)

9月9日【火】総務建設委員会

9月11日【木】文教厚生委員会

9月19日【金】閉会

委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。

決定次第、無線放送等でお知らせします。

編集後記

「不來方のお城の草に寝転びて 空に吸はれし十五の心」
中一のととき啄木の歌を覚えてくれた恩師が鬼籍に入られた。通夜に来た教え子宛に「九十の暦捲つて会いに來い」と書いた色紙が用意されました。

葬儀当日、献体のための車は、見送る人々の感傷を無視するかのように入り去りましたが、多感な中学生に裸で向き合ってくれた先生の生きざまは、終生の標として刻まれています。

課題がいつぱいの小山町行政。町民ファーストで誠心誠意務めます。町民の皆様のお一人お一人の叱咤激励が議員活動のエネルギーになります。

(記 牧野 恵一)

《編集委員》

- 委員長 平野 正紀
- 副委員長 池谷 元
- 委員 石原 和美
- 委員 牧野 恵一
- 委員 小林 千江子
- 委員 室伏 辰彦